

障害者スポーツ大会

①卓球競技・サウンドテーブルテニス競技 5月10日(日)、障害者スポーツセンター(小倉北区三郎丸三丁目)で。

②陸上競技・フライングディスク競技 5月31日(日)、本城陸上競技場(八幡西区御開四丁目)で。

共通 10～15時。図障害者手帳を持つ13歳以上。**甲①**は3月2日～4月10日、**②**は3月2日～4月15日。詳細は同センター ☎922・0026、**F**922・0041へ。

お知らせ

春の火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)に春の火災予防運動を実施しています。近年、住宅火災で亡くなられた人の多くは、65歳以上の高齢者で、その原因は逃げ遅れによるものです。火災が発生した場合に備えて、早い段階で火災を発見し、速やかに避難するための「住宅用火災警報器」を寝室や階段などに設置しましょう。また、定期的な点検や清掃を行い、10年が経過して電池が切れた場合は警報器本体の交換を行いましょう。**図**消防局予防課 ☎582・3836へ。



都市計画変更の原案を縦覧

対象は「香月北公園の区域変更」。縦覧は3月2日(月)～16日(月)(土・日曜日は除く)の8時30分～17時15分、建設局緑政課(市役所11階、☎582・2466)で。公聴会は3月24日(火)19時から香月市民センター(八幡西区香月中央一丁目)で行います。意見を述べたい人は縦覧期間中に同課へ公述申出書の提出を。提出がない場合、公聴会は中止になります(開催の有無は同課へ**図**を)。

環境影響評価審査会の傍聴者を募集

議題は「(仮称)白島冲着床式洋上風力発電事業方法書(株式会社グローカ

ル)」の審査について。4月17日(金)14～16時、ホテルクラウンパレス小倉9階(小倉北区馬借一丁目)で。図5人。**甲**3月31日まで。詳細は環境局環境監視課 ☎582・2290へ。**図**ネットも可。

助成します

まちづくりステップアップ事業 市民主体のまちづくりを推進するため、非営利団体が行う地域の特性を生かした活動や地域の活性化につながる活動に費用の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(限度額30万円)。選考あり。**甲**4月1～17日。詳細は各区役所総務企画課へ。**NPO公益活動支援事業** NPO法人や市民活動団体が専門性を発揮して行う先進的な活動に費用の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(限度額50万円)。選考あり。**甲**4月1～24日。詳細は市民文化スポーツ局市民活動推進課 ☎645・3104へ。

軽自動車やバイクの名義変更などの手続きを

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は買い主)に課税されます。軽自動車やバイクを譲渡、廃車したときや所有者の住所が変わったときは申告を。令和2年度課税分の申告は4月1日まで。申告場所は、▶125cc以下のバイクなど=各区役所内の市税事務所市民税課か税務課・出張所、財政局課税第二課(戸畑区中原新町、☎873・0101) ▶126cc以上のバイク、軽自動車=全国軽自動車協会連合会(小倉南区沼南町三丁目、☎474・5025)。

お済みですか? 既存特定飲食提供施設の届け出

多くの人が利用する施設に関して受動喫煙防止対策を講じることを義務付ける「健康増進法の一部を改正する法律」が、4月1日から全面施行されます。3月31日までに開店している経営規模の小さな飲食店(既存特定飲食提供施設)については、当面の間、店内の全部か一部を喫煙可能とする経過措置があります。経過措置の適用を受ける場合は、同

法に基づき、店舗の名称や所在地などの届け出が必要。既存特定飲食提供施設の要件や届け出方法などについては**図**を。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。**図**保健福祉局健康推進課 ☎582・2018へ。

認知症介護家族交流会

悩み相談や情報交換など。3月18日(水)13～15時、認知症支援・介護予防センター(小倉北区馬借一丁目、総合保健福祉センター5階、☎522・8765)で。図認知症の人を介護している家族。

皿倉山ケーブルカー・スロープカー夜間運行を増便

4月1日(火)から(火曜日は休休)皿倉山ケーブルカー・スロープカーの夜間運行を増便します。運行時刻など詳細は皿倉登山鉄道 ☎671・4761へ。

北九州空港発着のFDA北九州・静岡便のダイヤを変更

3月29日(日)からフジドリームエアラインズ(FDA)の北九州⇄静岡便のダイヤを変更します。運航は1日1往復で、ダイヤは北九州14時発⇒静岡15時20分着、静岡11時30分発⇒北九州13時5分着です。詳細は港湾空港局空港企画課 ☎582・2308へ。

ムーブの利用時間を変更

4月1日(火)からムーブ(小倉北区大手町、☎583・3939)の図書・情報室の利用時間が火～土曜日は9時30分～19時、日曜日は9時30分～17時になります。

市営バス折尾駅前案内所の移転と休業のお知らせ

折尾駅前案内所は3月23日(月)から八幡西区南鷹見町15-20、折尾ロイヤルビル1階(折尾駅東口改札前)に移転します。なお21・22日は休業します。**図**交通局営業推進課 ☎771・8410へ。

3月16日は松本清張記念館(小倉北区内、☎582・2761)を休館します。

情報ステーションは11ページから始まります

施設の催し

到津の森公園

☎651・1895

〒803-0845小倉北区上到津四丁目1-8 圃9～17時 圃3月3・10日

ミモザ・サクラフェア 園内のミモザとサクラの開花に合わせて催しを行います。3月1日(日)～31日(火)。▶65歳以上の来園者にオリジナルポストカードを進呈=期間中の毎週土曜日 ▶入浴剤を進呈=3月8日(日)。限定100個。

キーパーズトーク「ゾウ」編 飼育員が説明します。3月の毎週土・日曜日、祝日の11時30～45分。

共通 圃入園料が必要。

漫画ミュージアム

☎512・5077

〒802-0001小倉北区浅野二丁目14-5、あるあるCity5・6階 圃11～19時(入館は閉館の30分前まで) 圃火曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館) ※3月31日は開館

①企画展「関谷ひさしとスポーツマンガの時代」 約200点の漫画原稿など。3月20日(水)～6月14日(日)。圃一般1000円、中学・高校生500円、小学生200円。

②まんがワークショップ「ギランを描こう!」 ギラヴァンツ北九州のマスコットキャラクター「ギラン」を描きます。当日はギランも来場。3月20日(水)14～16時。圃小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)。図先着20人。圃入館料か企画展「関谷ひさしとスポーツマンガの時代」の入場券が必要。

③漫画読書会「『マンガ大賞』ノミネート作品を読む」 作品観賞と語り合い。3月20日(水)17時30分～19時。圃中学生以上。図先着10人。圃入館料が必要。**共通** **甲②③**は必要。電話で3月4日から同施設へ。

子どもの館

☎642・5555

〒806-0021八幡西区黒崎三丁目15-3、コムシティ7階 圃10～19時 圃3月4・18日

①おしごと体験 仕事体験を通して社会のマナーやルールを学びます。3月20日(水)13～15時30分。圃小・中学生。図先着20人。

②子ども将棋教室(初心者コース) 3月26日(木)13～15時。圃小・中学生。図先着20人。

③初心者でもカンタン! カズ山本館長の野球教室 3月28日(土)13～14時30分。圃小学2～6年生。図先着15人。

④めざせ! フラガール～ケイキフラ 3月28日(土)14～15時。圃5歳～中学生(未就学児は保護者同伴)。図先着10人。

共通 **甲**電話で**①**は3月6日、**②**は12日、**③④**は14日から同施設へ。

小倉城での花見ルールを守ろう

図建設局公園管理課 ☎582・2464

対象期間は3月23日(月)～4月5日(日)の8～22時。

場所取りのルール

- ❖勝山公園(小倉城天守閣前広場)の開門を8時とし、場所取りは8時以降とします(8時より前に敷いているシートは撤去します)。
- ❖ロープやひも張り、カラーコーンなどでの場所取りを禁止します(転倒の原因となつて危険なため)。
- ❖通路部分やトイレ付近の場所取りを禁止します。
- ❖小倉城天守閣前広場のうち、花木園を通路以外立ち入り禁止にします(地被類などの植栽保護のため)。

バーベキューなどの火気使用は禁止

- ❖安全確保が困難であるなどの理由から、勝山公園ではバーベキューなどでの火気使用は禁止します(飲食は弁当などだけ)。
- ❖「火気使用」とは、炭火、カセットこんろ、しちりん、ストーブ、じか火で火を確保し、バーベキュー、鍋などでの調理、湯沸かし、暖を取るなどの行為を指します。
- ❖バーベキューなどでの火気使用を発見した場合は、撤収・退場していただきます。
- ❖プロパンガス、発電機は使用禁止

にします(大音量が人に迷惑となるため)。

花見のマナー

- ❖ごみは各自持ち帰り、広場内に放置・散乱させない。
- ❖小倉城周辺の歴史資産や樹木などの損傷、石材の勝手な持ち出しをしない。
- ❖花見シート、重しなどは持参し、持ち帰る。
- ❖大声・大音量を出すなど、他の利用者の迷惑となる行為をしない。
- ❖場所取りのルールを守り、譲り合つて楽しむ。